

海浜エリアにおける二次交通導入実証業務 企画提案審査方法

1. 審査方法

- (1) 委員は、事業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて審査を行い、別紙採点票に記入する。
- (2) 各委員が作成した採点票を事務局にて取りまとめ審査集計表を作成する。
- (3) 前項で作成した審査集計表により、全審査委員の得点を合算し、合計得点が最も高位の者を受託候補者として選定するとともに、次に高い合計得点の者を次点として選定する。
- (4) 合計得点が6割に満たない場合は、原則として受託候補者としませんが、審査委員の審議により、採択にあたっての条件を付したうえで、受託候補者とすることがある。
- (5) 最高得点を獲得した提案が複数あった場合は、審査委員会委員長が高い評価をしたものを優先する。

2. 審査基準

- (1) 審査は、企画提案書が募集要項で定める条件等を満たしていることを前提として、別紙採点票を用いて、7つの審査項目により行う。
- (2) 評価点は1～5の5段階（5を最高点）とし、評価点に傾斜率を乗じることにより得点を算出する。

	審査項目	評価の観点	配点	傾斜率
1	事業目的との合致性	・本業務の目的を理解し、目的達成のための基本方針がわかりやすく記載されているか。	5	×1
2	実施体制、スケジュール	・実施体制・業務スケジュールは業務を安定的かつ適切に遂行できるものであるか。	10	×2
		・事故、災害時の運行管理対応及び損害賠償等の備えは適切なものとなっているか。	5	×1
3	運行計画	・運行ルートは現地の交通状況を踏まえ、効率性・安全性を確保できるものとなっているか。	5	×1
		・運行ダイヤは、回遊性・安全性を確保できるものとなっているか。	5	×1
		・運行ダイヤは、誘導員による安全対策を考慮したものとなっているか。	5	×1
		・停留所標識の内容・設置方法は適切か。	5	×1
4	安全対策	・使用する車両に対する理解は十分か。	5	×1
		・誘導員は現地の交通状況を踏まえた上で十分に安全を確保できる配置及び役割となっているか。	10	×2
		・車両に掲示する後方車両への注意喚起は内容がわかりやすく、十分に目を引くものとなっているか。	5	×1
		・案内看板のデザイン案・設置位置・設置方法は適切か。	5	×1
5	広報・調査	・ランディングページは、多くの人の関心を引くような魅力的なものとなっているか。	10	×2
		・アンケート調査の手法は目標達成に向けた工夫がなされているか。	5	×1
6	独自提案	・目標達成のための独自提案はあるか。	10	×2
7	見積金額の妥当性及び経済性	・提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的かつ妥当な積算となっているか。	10	×2

評価点	評価基準
5	優れている
4	やや優れている
3	普通である
2	やや不十分である
1	不十分である

※「評価点」に傾斜率を乗じたものが得点となります。